

差別者の言葉で反差別－反障害運動は進められない

最近、差別禁止法や「障害者の権利条約」なり法案づくりが進められています。

そもそも障害規定さえ、運動サイドでもなしえていないのに、一体どういう法律が作られていくのか、疑問を抱き続けているのですが、そのことは最後に述べることにして、どうしても分からない言葉があります。

合理的配慮

「配慮」というのは、わたしには「非被障害者（「健常者」と言われてきた人たち）サイドが被障害者（「障害者」と規定されてきたひとたち）に配慮する」ととらえてしまうのですが、要するにこの法案や条約を作ろうとしているひとたちは、非被障害者サイドから被障害者をとらえているのではないのでしょうか？ 被障害者が法案づくりの中心にいるとしてなぜ、非被障害者サイドの言葉を使っていくのでしょうか？ それは自分たちが政治から排除されてきた、その中でそのこと自体を問題にしないで、これまでの非被障害者サイドから使われている言葉で語っていったいしているのです。そもそも‘配慮’と言う言葉自体が、きっと翻訳語がもってしまう限界などもあるのかもしれませんが、慈悲とか恩恵とかいうことに繋がるような言葉で、対等な関係を作っていく言葉とはわたしはとらえられないのです。

しかも、まだ古い「助けてもらう」と言うようなところから抜け出せていない被障害者が、そのような言葉を使っていくのなら、理解しえるのですが、「障害の社会モデルの立場に立っている」と自称するひとたちまでもが、何の疑問も持たないでこのような言葉を使っているのでしょうか？ それとも現実に妥協して中身をとることとして（一体どういう中身がとれるのかわたしにはさっぱり分からないのですが）相手の言葉にのって作業を進めているのでしょうか？

この合理的配慮ということは、社会モデルからすると、反障害運動の立場からすると「障害の除去義務」と言う言葉におきかえられることです。

特別のニーズをもったひとたち

そのことは、あの先進的といわれるサラマンカ宣言の「特別のニーズをもったこどもたち」ということばにも表れています。そもそも「国際障害者年」の行動計画の中で「障害者が生きやすい社会はみんなが生きやすい社会だ」という突き出し方をしました。そして、被障害者や被障害者に関わるひとたちからユニバーサル・デザインの思想ということも生み出されています。みんなと一緒に遊べる－生きえる社会をとということです。その考え方を延長すれば、「特別なニーズを持っている」というような考えが起きるのは、今の教育なり政策ということが一人ひとりのニーズを見ない教育や政策になっているからです。ひとりひとりのニーズということをとらえたユニバーサルな教育や政策を進めていく社会を作っていこう」と言うような提起になるのではないのでしょうか？

応能負担

さて、最近なんでこんな言葉がでてくるのだろうという思いを抱いた言葉に、昨年10月

末に成立した「障害者自立支援法」の中で出てきた‘応益負担’ということばがあります。一体「益」って何でしょうか？ そもそも「福祉とは何か？」というとらえ方の問題がその底にあるようなのです。「福祉とは差別をなくすためのもの」という規定をした被障害者がいました。わたしは「福祉は差別の慰謝料」というようなとらえかたをしてきました。どちらにしても、福祉は差別を軽減するものであるのですが、どうも、‘応益負担’と言う言葉を考えた人は、福祉をサービスとしてとらえているようです。だからこそ、その「障害者自立支援法」の審議の際に被障害者からの「私たちが殺す気か」という叫びに、議員席から「まだ殺していない」という応答が出てきたのです。そこには「障害者を生きさせてやっているのだ」－「障害者がいなくなればいいのだ」というこの法律が作られた根っこの本音のようなことが表れているのです。

それらのことの底にあること－‘障害’という言葉自体のおかしさ

さて、それらのことに通底していること。それはそもそも「障害とは何か」という問い返しが欠落していることなのです。差別禁止法の要綱案を作っている人たちの中で、「障害の社会モデルの立場にたつ」といいながら、‘障害者’と言う言葉にかえて、より社会モデルから遠のく、‘障害をもつ人’ということばを使い続けている悲喜劇がこのことを端的に表しています。

わたしは障害問題のパラダイム（基本的考えの枠組）転換を提起し、新しい言葉を使っていこうと提起しています。障害の社会モデルを展開していくと、「障害とは社会が「障害者」と規定する人たちに作った障壁と抑圧である」という規定に至りつくし、そもそも「障害者」と言われてきたひとたちは、‘被障害者’という言葉で表され、「‘障害者’とは被障害者に対して障壁を築き抑圧しているひとたちである」という転換が起きてくるのではないのでしょうか？ そのようなわたしたちの提起が未だに届いていきません。

差別者の言葉で反差別－反障害運動は進められない

奴隷が反乱を起こしたときに、「ご主人様、われわれを解放しろ！」というような叫びを上げるのでしょうか？ ‘合理的配慮’‘特別のニーズをもった’‘応益負担’そして‘障害者’と言う言葉も、差別者側が使ってきた言葉です。そんな頸城から脱することなしに、わたしたちは反障害運動を進めえるのでしょうか？ 確かに新しい造語をしても言葉は通じなければ意味がありません。ならば、きちんとした議論を進める中で、新しいことばを浸透させていくことではないかと思うのです。この場がその一端を担えればと思っています。

(み)